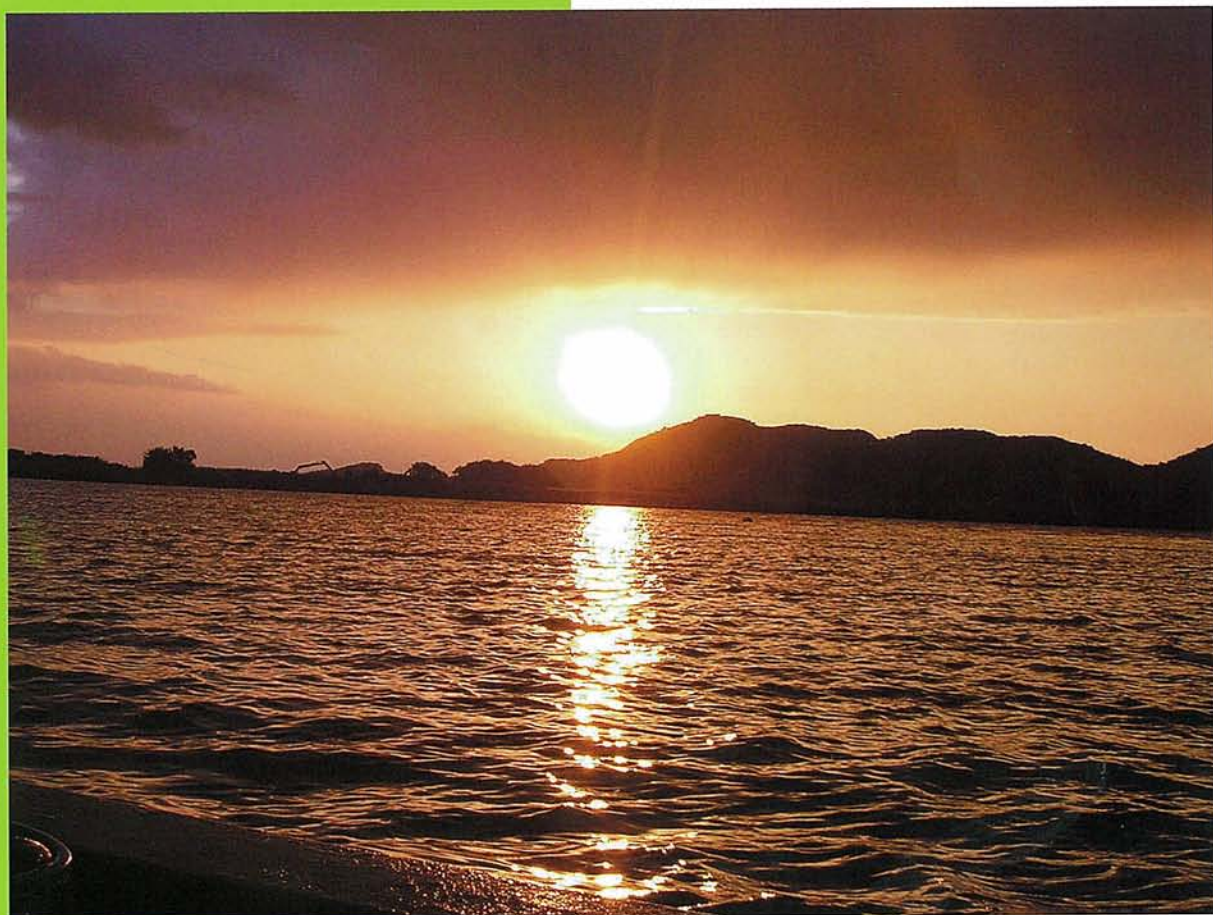


しゅうけい 滋賀

No.102 平成21年 1月発行



社団法人 滋賀県造園協会
職業訓練法人



撮影・上田(高島市)

● contents

■ 会長・年頭のご挨拶……………	2
■ 知事、県議会議長・年頭のご挨拶…	3
■ 受賞のお知らせ……………	4～5
■ 平成20年度要望活動状況……………	6
■ おうみものづくりフェア……………	7
■ インターンシップ報告	
・ 県立湖南農業高等学校	
・ 県立八日市南高等学校……………	8～9
■ 地区だより……………	10～11

■ 委員会・部会だより	
(総務運営委員会・懸案事項検討部	
会・青年部会・職業訓練委員会・広	
報編集部会) ……………	12～14
■ セーフティネット資金	
中小企業定年引上げ等奨励金……………	15
■ 協会日誌……………	16

年頭のご挨拶

(社)滋賀県造園協会会長 熊木 喜一



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新年への抱負も新たに良いお年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

協会の運営につきましては、平素よりご支援とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、世界の投機マネーが原油相場に集中し、石油価格が大幅に上昇して、生活不安をもたらし、また米国発サブプライムローンの焦げ付きによるローン会社の破綻をきっかけに起きた米国株値の急落は、世界的な金融危機を招き、世界経済が不安定な情勢に陥っています。

我が国の経済においても、大きく影響を受け、生産の減産体制と特に派遣労働者の雇用打ち切りなどが新聞紙面で報じられており、国における早急な金融安定策、内需拡大策の出勤を期待し、景気の回復を願っているところです。

昨年5月に会長就任以来7ヶ月が経過しました。この間、新しい組織体制として地区制を取り入れ、事業執行の方法が大幅に変わりました。地区独自で特色のある事業執行が可能になり、地域と連携した、より身近な事業展開を図るとともに、協会のスリム化に取り組む努力を行っているところです。

既に、各地区で実践して頂いているところですが、地区制による事業運営が円滑に機能したのかを検証しながらよりよい組織へと構築していきたいと考えています。

また、協会の懸案事項として会費や事務所の問題があります。昨年8月に検討部会を再び設け、月1回のペースで開催し、精力的に取り組んでいるところです。

外に向けては、技能士を重視した発注、指定管理者制度における地元業者育成を配慮した制度改正など関係機関に強く要望しているところです。

深刻な経済不況が長引く厳しい環境で、目まぐるしく変わる経済情勢にスピーディに対応する協会の運営を目指して参りたいと考えています。

会員の方に目を向けた情報を提供するとともに、会員の資質向上に役立つ講習会を実施して、皆様方から信頼される協会を目指したいと願っております。

今後とも、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに会員皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げます年頭のご挨拶といたします。

年頭に寄せて

滋賀県知事 嘉田由紀子

新年明けましておめでとうございます。

社団法人滋賀県造園協会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年が丑(うし)年です。力持ちのため粘り強さと誠実を象徴するそうですから、今年一年が、会員の皆様にとって力みなぎる年となりますようお願いしております。

さて、美しい景観と豊かな緑を総合的に実現するために「景観緑三法」が平成16年6月に制定され、県内では近江八幡市をはじめ7市が景観法による景観行政団体となり、地域の特性に応じた景観形成によるまちづくりが進められています。

一方で歴史的な建造物やまちなみが急速に失われてきている地域もあり、地域の風情や情緒、たまたまいといった良好な市街地の環境も失われる傾向にあります。このため、こうした環境を歴史的風致として守り・向上することを目的として昨年5月に「歴史まちづくり法」が制定されました。

県内には、歴史的価値の高い建造物や史跡名勝が



多数存在しており、そこに根付く歴史や文化遺産、自然との共生の中で培われた生活哲学といった多様な資源が、滋賀の景観を魅力的なものにしています。この先人から受け継いだかけがえのない美しい貴重な景観を、次の世代に確実に伝え残していくことが私たちに課せられた責務だと思います。

そのため県では「景観緑三法」および「歴史まちづくり法」を積極的に活用し、市町と共に魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えておりますが、何より県民の皆さん、事業者の皆さんのご理解とご協力がなくては実現しません。

建設産業は、本県の発展を支える社会基盤の整備や自然災害への対応はもちろん美しい県土の形成にも大きな役割を担っていただいておりますが、とりわけ造園工事業は、みどり豊かな美しい生活環境を支える専門家として期待される分野であり、会員の皆様には、本県事業の推進に一層のご支援と御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、社団法人滋賀県造園協会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

議長挨拶

年頭ごあいさつ

滋賀県議会議長 上野 幸夫

平成21年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年をご家族ご友人とともにご健健にてお迎えのことと存じます。

さて、人々のライフスタイルの多様化や高度情報化の進展、また、少子高齢社会の本格的な到来など、社会を取り巻く環境が大きく変化し、時代は今変革の真っ只中にあります。そうした中、ゆとりと潤いのある緑豊かな生活空間は、これまで以上に多くの人々に求められ、また、そのようなまちなみを創造していかなければなりません。

滋賀県は、世界的にも貴重な古代湖である琵琶湖とそれを取り囲む自然環境、美しい景観、多様な生態系を有しており、これらは私たちの心のよりどころであり、貴重な財産です。県では、昨年度策定した県の最上位計画である「滋賀県基本構想」において「自然の力を活かす」を戦略の一つとして位置づけ、滋

賀の持つこれらの貴重な財産を活かし、次世代に継承していくための取り組みを進めているところです。

皆様方におかれましては、これまで、本県の緑化推進や造園事業の発展のため、その専門的な造園技術や豊かな創造力で多大なご貢献をいただいております。どうか本年も引き続き、緑豊かな景観づくりのスペシャリストとして存分にお力を発揮していただき、ゆとりと潤いのあるまちなみの形成に、また、本県の持続的な発展のためにお力添えいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

私ども県議会といたしましても、湖国滋賀の更なる発展のため、時代の流れを的確に見極めると同時に、県民の皆さんの声を真摯に受け止め、緑豊かで魅力ある滋賀県を実現すべく、最大限努力してまいり所存であります。

社団法人滋賀県造園協会の今後ますますのご発展と、本年も皆様にとりまして幸多き一年となりますようお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。



平成20年度 (社)全国建設産業団体連合会会長表彰

近江花勝造園(株) 西川 勝氏

社団法人全国建設産業団体連合会の活動、業界の改善、発展に顕著な功績が認められ当協会の前会長西川勝氏(近江花勝造園(株))が10月2日(木)社団法人全国建設産業団体連合会会長表彰の栄を受けられました。



平成20年度 建設事業功労滋賀県知事表彰

(有)門野造園 門野 照氏

建設事業功労者に対する滋賀県知事表彰が去る10月17日(金)滋賀県庁において行われました。
当協会の会員から、門野照氏(有)門野造園)が、多年にわたり造園工事に精励するとともに関係団体役員として業界の発展に寄与したことにより建設事業功労者として滋賀県知事から表彰の栄を受けられました。



平成20年度 滋賀県職業能力開発協会会長表彰

山元造園(株) 山元 明氏

職業訓練指導功労者に対する職業能力開発協会会長表彰が去る11月27日(木)滋賀県庁において行われました。
当協会の会員から、山元明氏(山元造園(株))が滋賀県職業能力開発協会の目的の達成及び業務の円滑な推進発展に関し、顕著な功績があり、模範と認められ滋賀県職業能力開発協会会長から表彰の栄を受けられました。



平成20年度 滋賀県技能者(おうみの名工)滋賀県知事表彰

西村繁造園 西村 繁太郎氏

技能者(おうみの名工)に対する滋賀県知事表彰が去る11月27日(木)滋賀県庁において行われました。
当協会の会員から、西村繁太郎氏(西村繁造園)が技能者の地位向上および技能水準の向上に寄与したことにより技能者(おうみの名工)として滋賀県知事から表彰の栄を受けられました。



平成20年度 滋賀県技能士会会長表彰



(株)高木造園 高木 淳一氏



(株)川下造園 川下 雅博氏



(有)松田造園 松田 健一氏

技能士に対する滋賀県技能士会会長表彰が去る11月27日(木)滋賀県庁において行われました。
当協会の会員から、上記の3名が永年技能功労者として滋賀県技能士会会長表彰の栄を受けられました。

平成20年度 おうみ若者マイスター認定

(株)近江庭園 島田 遥さん

平成20年度おうみ若者マイスターの認定式が11月12日(水)滋賀県庁において行われました。

当協会から(株)近江庭園の島田遥さんが優秀な若者技能者を認定するおうみ若者マイスターの栄を受けられました。

この認定は、昨年から始まり、今年で2回目で、若年技能者の技術水準の向上に対する意欲を喚起するとともに、広く技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位向上と産業の振興に資することを目的にした認定制度です。

認定条件は大変厳しく、年齢35歳以下、1級技能検定有資格者で、特に優れた技能を有すると認められる者(実績:H18年度技能五輪全国大会第二位)に贈られます。造園部門の第1号です。



マイスター認定証

土木交通部 山田監理課長との意見交換会開催!!



意見交換会(県側)

県土木交通部との意見交換会を10月21日午前10時より県庁本館4A会議室で行った。

県側の出席者は、山田監理課長、深尾建設業担当参事、城居契約審査担当参事、藤田技術管理室補佐、同三和主幹、北澤都市計画課公園緑地・景観担当参事の6名。

協会からは、熊木会長、久保田副会長、高木副会長、塚本副会長、阪口西地区長、事務局1名の総勢6名で行った。



意見交換会(協会側)

意見交換会は、山田監理課長の挨拶で始まり、土木行政に対する業者育成に協会が関わっていることに謝意を示され、公共事業を取り巻く情勢について述べられた。熊木会長は、建設関連業界の中でも、とりわけ造園業界は、大変厳しい経営環境にある実情を訴え、県行政に期待する部分が大いことを申し述べ、要望項目について取り上げて頂くよう要請した。続いて具体的な要望項目について事務局から説明を行った。

要望項目は、4点で、まず造園技能士の現場常駐の制度化について、他県での状況を示し、造園業は、創る人の感性、技が大事で、他の建設業と違う特異性を持っていることから、技能士の重要性を強く訴えた。(技能士のパンフレット、及び技能士、造園施工管理技士の資格者数を示した資料配布する。)常駐化を仕様書又は、特記仕様書に明記し、制度化するよう求めた。

平成18年度には、維持管理業務の剪定の資格要件に、技能士、及び造園管理技士の資格者を雇用していることを条件にしてきたなど見直してきている旨回答があった。

2点目は、指定管理者制度の問題について、今まで管理してきた地元の造園業者は仕事を奪われている。平成18年度に制度が導入され、業界としても準備期間がなかった。中小零細業者であるこの業界が、全国区の大手業者には太刀打ち出来ない。元に戻して欲しいのが本音であるが、制度の流れを変えることは、

出来ないという理解はしている。審査制度そのものを見直し、地元業者が対等に競争出来るよう制度の改革を強く訴えた。指定管理者制度は、公共団体に代わり管理することで、資本金の問題ではなく、どのような管理が行えるかが主である。

結果を公表しているのを見比べ、どのように違うかなど勉強して頂きたいし、造園業だけでは出来ない異業種と連携したノウハウが必要で、勉強会のための職員の派遣の用意もある旨回答があった。

3点目は、徹底した分離発注について、たとえ僅かな額でも、また環境、景観対策などのハードな工事でも、造園的な要素があれば、造園工事として積極的に取り上げて頂きたい。9月の県議会で沢田議員が県警庁舎の変更増額1,200万円(植栽工事)について質問され、土木交通部長は、変更で処理したことの理由を述べられ、結果、「専門業者が仕事を行い、専門性が活かされている。」と答弁された。これについて、直で仕事を受けるのと、下請け孫請けで仕事を受けるのとは大きな差があることを申し添え、更に、徹底した分離発注を強く訴えた。

4点目は、都市緑化フェアの誘致について、平成22年度は、奈良で開催が決まっている。近畿では、滋賀と和歌山が未開催で、環境県を自負している滋賀県で開催の予定がないのは、心寂しい。緑=環境に繋がる。過去には、栗東新駅の開設に併せ、開催の構想があったが立ち消えになっている。湖国経済を活性化させ、県政に明るさを取り戻すためにも是非立候補願いたい。過去には、開催への思いがあったが、財政状況が一変し、今は、話がない。外部(県民)から、フェアへの関心、気運が高まれば、動きやすい旨の思いが述べられた。

要望項目

- ◎ 造園工事及び樹木管理業務については、造園技能士の現場常駐を制度化して頂きたい。(継続)
- ◎ 指定管理者制度による公共公園など(造園業種の範疇にある施設)については、技能士又は、造園施工管理技士の資格者の有無を審査の対象にし、且つ施設の管理経過など勘案し、地域の実情に精通した業者選定をお願いしたい。
- ◎ 業種別格付けにそった徹底した分離発注をお願いしたい。
- ◎ 都市緑化フェア誘致に向けての取組みをお願いしたい。

・上記要望項目については、10月15日県地域振興局などに地区役員さんに同行頂き要望活動を行っている。

・関連して、11月13日には、県議会民主党・県民ネットワークとの意見交換会。11月20日には、自由民主党・湖翔クラブの要望聞き取り会があり、4項目について理解を求め、協会の実情を強く訴えた。

おうみものづくりフェア (技能フェア2008)に参加して

北地区(彦根・愛犬支部) (有)川窪造園 川窪 康弘

開催期日 平成20年10月25日(土)・26日(日)
開催場所 テクノカレッジ近江(滋賀県立近江高等技術専門学校) 米原市岩脇411-1

ものづくりの楽しさ、素晴らしさを体験してもらう機会を設け、技術・技能取得意識および技能尊重気運の高揚を図り、より豊かな湖国産業文化の発展に寄与することを目的に開催された「おうみものづくりフェア」(技能フェア2008、小学生対象)に北地区の事業として私たちは参加しました。

内容

- 1 ◎ オリーブとビオラの寄せ植え
◎ 四季なりイチゴの竹鉢植え
- 2 造園協会や造園を知ってもらう絶好のチャンスであり、協会パンフレット、地区会員名簿、寄せ植え資料を当日ブースへの来客に配布。
- 3 参加していただいた方に、協会と参加者のつながりをレポートする目的で、持ち帰って最良の姿を写真にとってもらい協会に送っていただき、送ってもらった方に記念品(5月頃までに限定して花種)を贈る。

という企画を実施しました。



10月25日(土) / 寄せ植え教室
オリーブとビオラの寄せ植え

私たちが寄せ植えの基本となる土と植え付け方法を話し、講師が分かりやすく極め細やかに説明の後、アシスタント(会員及び女性スタッフ)がつき、子供たちは聞く事より手を動かすことに興味を持ち作業する、というコンセプトで進行していきました。

参加された子供たちは—
『植物が植えられて楽しかった。』
『大きくなるのが楽しみ』



10月26日(日) / 寄せ植え教室
四季なりイチゴの竹鉢植え

保護者の方は—
『子供とともに参加できてよかった。』
『新たな寄せ植えの方法を知り、役に立った。』
…etcの言葉を直接聞かされてました。

私たちは、そうした感想や意見が今後の地区活動の第一歩になるのではと思っています。

将来、所属団体に無いもの(集客能力や情報や知識の伝承etc)の補充、補填といった意味、或いは協同参加によって個人的な刺激を受けスキルアップするという意味、さらに刺激を受けて協会及び会員の成長するといった意味での協働という協同参加がますます必要になってくるように思います。

しかし私たちは、参加された方の写真がどれだけ送付されてくるか…が一番の楽しみであり期待感があります。



10月26日(日) / おうみものづくりフェア
を視察する 嘉田滋賀県知事

望ましい勤労観、職業観を育てる

滋賀県立湖南農業高等学校 環境緑地科 教諭 細川 努

■社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観を育てることを目標に

- ①企業や事業所の仕組みや規律、社会人としてのマナーを学習する。
- ②勤労体験学習を通じて、職業に関する知識を深めること。
- ③勤労の貴さを学び、職業意識の高揚と自己の適性を探ること。

2学年の生徒を対象に毎年行っています。

■平成20年9月24日(水)～30日(火)の平日を基本として5日間の現場実習を実施しました。官公庁の事業所6ヶ所、15名、造園事業所17ヶ所、20名、計23ヶ所、35名の生徒がお世話になりました。

一生徒の体験談①

2年4組 吉村 崇宏

僕はインターンシップを正直甘く考えていました。綺麗に剪定するのはもちろん、落ち葉ひとつ残さず庭をつくりあげることに、ただただ驚かされました。



清掃作業

落ち葉掃除の作業では、細かいところは熊手を使って奥から手前に掃除しました。蚊や

蜂や蜘蛛などの虫が多かったので、虫嫌いの僕としてはとても辛い作業でした。

いろいろありましたが、貴重な体験ができ、造園の仕事は『スゴイ』と思いました。

2年4組 小林 龍弘

実習に行く前は、どんなことをするのかとても不安でした。最初の日、挨拶をしっかりしようと思いました。それは「最初に挨拶をしっかりすれ

ばその後は楽になる」と、インターンシップ前の講師の人が言っていたからです。やっぱり挨拶をしっかりしたことで気持ちが楽になりました。

職場の方たちはとても優しく、楽しく仕事できました。

この5日間で学んだことは、これからの人生に活かしていけると思うので、このインターンシップはとても良い学習だったと思いました。

2年4組 保田 将秀

この5日間は学校でやった事のないことが沢山できました。

最初はブルーベリーの剪定をしました。ブルーベリーは風通しをよくするために、下に向いている枝を剪定します。下側についている枝はほとんど下を向いていたので、たくさん切りました。

仕事場の雰囲気は思っていたより和やかでしたが、やっぱり仕事をしているなという雰囲気でした。

指導をしていただいた方たちに「顔を見る」と言われたので、しっかり見ていました。仕事をしているときは普段とまったく違った表情をしていて、これが仕事をしている人の顔なんだなと思いました。

最後に、お世話になった各事業所、造園協会の皆様方に厚くお礼申し上げます。



草刈り作業

専門性の充実と 進路への一助として

滋賀県立八日市南高等学校 緑地デザイン科 教諭 松井 仙一郎

平成20年度の校外委託実習も今年で17年目を迎え、回を重ねるごとに、日頃本校の造園教育の発展に寄与していただき誠にありがとうございます。これも滋賀県造園協会をはじめ地域の企業様のご協力を得ての賜であります。そして、今年度も無事インターンシップを終了することができました。

今回は、10月21日(火)午後、学校・保護者・協会による合同説明会を実施し、協会から熊木会長、田中専務理事にも協会代表としてご来校いただき、委託実習に関わる説明会と事前指導を行いました。

今回、実習期間として11月6日(木)～12日(水)

の5日間。参加生徒は、緑地デザイン科2年生36名(男子29名・女子7名)で行いました。



今年の生徒については、

旧八日市市地区の生徒が多かったため、企業様におかれましても、東地区20社・彦根地区4社の計24の企業でお受けいただきましたが、多くは1社2名での生徒を受け入れていただいた経過があり、大変申し訳なく、またご配慮いただき、誠にありがとうございました。そこで今回参加した生徒の感想及び企業様の講評を持って報告とさせていただきます。

一生徒感想①

実習をするまでは、とても緊張してうまくできるのか不安でいっぱいでした。1日目は、刈り込みをしてあまりうまくできなくてショックでした。2日目は、図書館での肥料やりが大変でした。とても大きなヤマモモの木を見てびっくりしました。3・4日目は、学校でもしたことがなかったキャラボクの刈り込み。すごく難しかったです。でも結構うまくできました。一番難しかったのは、丸く刈り込むこと。5日目は、土入れをしました。とても土が重くて手が痛かったです。堆肥やりでは、

どういう効果があるのか、主原料は何かなどを学びました。今までの学校の実習より初めて経験する



ものも多かったです。最初はとても緊張していたけれど、楽しむことができ、これからの学校での実習にこの5日間で教えてもらったことや学んだことを生かしていきたいです。本当にありがとうございました。

一企業講評①

まじめに自分から進んで行動できました。礼儀正しくハキハキとして言葉遣いや挨拶も大変良かった。などお褒めの言葉もいただいた生徒も居ましたが、逆にもう少し積極的に…おとなしい…などこれから社会人として必要な資質についても、ご意見いただき、生徒へのご指摘いただいた事を返していきたいと考えています。

一最後に①

今年度は、実習期間中には雨の天気もあり、企業の皆様にも、実習内容では、いろいろご配慮いただきまして誠にありがとうございました。また今回参加しました2年生は、専門教育における専門性の充実と今後の進路に向けての一助として取り組めたと感じます。今後も、本校造園教育に対するご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。



西地区 5ヶ月が過ぎて

西地区長 阪口 義人

西地区は、区長、副地区長2名、事務長、理事2名、支部長3名、事業推進、緑建、青年部、計12名で幹事会を構成しており、みんなの輪を持って前進しています。

あれから5ヶ月、8月7日に幹事会を開き、事業計

画案をつくり9月27日に全体会議で承認しました。

10月26日に大津花フェスタの参加、11月27日に幹事会を開催し、今後の事業計画を策定しました。

下表が西地区の事業計画表です。

担当部会	事業名	実施予定	実施場所	参加予定人数	事業概要	予算	備考
事業推進	百間堤整備工	未定	北小松	35名	枯木撤去・除草	30万円	
事業・緑建	勉強会	2回		90名	日本庭園史・技法	20万円	講師・近藤先生
緑建	大津花フェスタ参加	2回(春・秋)	なぎさ公園	15名	パーク堆肥配布・即売会	10万円	秋10/26済み
青年部	青年部勉強会	2回		20名	積算・CAD	10万円	

百間堤整備工は、H21年1月17日に八屋戸の大道川、石組の川復活プロジェクトに変更になりました。

勉強会は、近藤先生を講師に日本庭園史及び技法を予定しております。これは、勉強会と見学会を混合し3回～5回に掛けて行います。内容については、まだ未定ですが、たぶん楽しいものになる予定です。

青年部も事業主及び、二世とかにこだわらず従業員も加え、将来的には、大きなものにし、横のつなが

りを大事に、少しでも多くの人が集まってもらう方法を、模索しており、内容もただいま検討中です。

協会に入ってメリットがないのではなく、会員一人一人が積極的に事業に参加して、技術の向上、仲間づくり、自分の払ってる協会費が、何に使われているか、どうしたら一般の方に認知されるか、どうしたら、仕事が増えるかと、もっとみんなで考える場に行きたいなと思っています。

南地区 一般市民に公共樹木の大切さをアピール

南地区長 奥村 昌次

南地区の活動としましては、8月25日に地区総会を湖南市の会場で開催し、地区会員の顔合わせ、地区制度の内容確認、今後の活動計画について協議しました。

11月20日には、守山市内で講習会を実施しました。萩原労働安全衛生コンサルタント事務所所長の萩原博氏を講師に迎えて、「建設業労働保険の実務Q&A」では、事例を含めて労災保険の内容をわかりやすく講義いただきました。

「リスクアセスメントとこれからの安全管理」では、これから取り組むべきリスクアセスメントの手法について講義いただき、午後の2時間と短い時間の講習ではありましたが、大変意味深い講習となりました。

南地区では、旧の支部単位での活動も続けていま

して、12月6日には、湖南・甲賀地区の甲賀市役所前庭の剪定奉仕活動を支部会員の出席により行いました。

今年度は、後数ヶ月となりましたが、重点目標でもあります一般市民が庭園の必要性、美しい街路樹、公共樹木の大切さに興味を持っていただけるような、企画の準備を進めているところであります。



東地区 研修会、スポーツ大会を開催

東地区長 山村 文志郎

本年度より、従来のブロック制から地区制に編成替えされ地区長という大役をお引き受けしましたが、会員数も増え、なかなか会員全員が集まる機会がもてませんでした。

8月9日に役員会を開いて年間の活動計画の検討を行い、9月27日には(株)三商から西日本統括部長の岩中氏を



8月に開催した研修会

はじめ3名の講師を招いて、正しい農薬の使い方の研修会を開催し30名の方に参加していただきました。

また、11月16日には東近江市ふれあい運動公園においてスポーツ大会を開催し、89名と多数の方に参加していただきました。朝からあいにくの雨で開催が心配されましたが、開会予定時間には小雨になり無事開催することができました。

当初から、若者から年配の方や女性の方にも楽しく参加していただけるようにと、ソフトボールだけ



11月には東近江市のふれあい運動公園にてスポーツ大会を開催



北地区 鶏足寺・石道寺など庭園と歴史探訪

北地区長 須賀 俊雄

昨年度は、草津市で開催されましたおうみものづくりフェアが、今年度は、米原市の県立近江高等技術専門学校(テクノカレッジ近江)で、10月25日(土)～26日(日)と両日にわたって開催されました。

協会からの依頼で、北地区の活動と位置づけ、地区会員全員で取り組みをさせて頂きました。

二日目は、あいにくの雨降り中での作業でしたが、親子がものづくりの楽しさや、素晴らしさを体験して頂き、指導者側からのアドバイスにも一生懸命耳を傾けて頂いたことが印象的でした。

今後ものづくりフェアを通じて、親子共々ものづくりの楽しさを共感し、技能、技術の意識向上につながればと感じます。

また、11月20日(木)には、



鶏足寺(けいそくじ)境内の紅葉(上)と、鶏足寺手前での記念写真(下)



地区内にある鶏足寺をはじめ石道寺、五先賢の館、近江狐逢庵などを巡り、マイクロバスで移動しながら、各名所の歴史の探訪と紅葉の風情を求める庭園見学会を企画しました。

参加者は、北地区20事業所の15事業所から参加頂きました。紅葉の名所として知られている木之本町の鶏足寺は、真言宗豊山派の寺院で寺は、昭和8年に焼失しましたが、今は、寺跡があり、緩やかな参道の石段と石垣、境内にある200本余りのもみじの紅葉が積雪と相重なり合って、見事な景観をかもし出していました。

また石道寺は、石道の集落の奥、小高い丘に位置し、木々

石道寺(しゃくどうじ)にて

に囲まれひっそりと建っています。本尊の十一面観音像は、子授けの観音様として知られています。身近にありながら、なかなか訪れることがない名所を、同じ仲間と、この紅葉の時期に、訪れたことは、有意義で、別の見方が養われ、更に地域の良さを再発見することが出来ました。

総務運営委員会

現状打開に向け事業展開

委員長 富家 和夫

総会以降新しい総務運営委員会では6月に初めての委員会を開き委員長に就任し、この11月迄に実質3回の委員会を開催してまいりました。委員には会長、副会長3名、職業訓練委員長及び県内を網羅する地域からの4名の方々が就任され9名で委員会を構成しております。委員会では3部会を設けそれぞれの部会の中で専門的に検討して頂いております。1部会は協会の会報編集等の広報に広報編集部会を設け若手リーダーの2名に就任していただき頑張ってもらっています。

2部会は、青年部会で河村部会長の下、各地区から選抜されたメンバーで構成され、3回の会議を持ち、青年部こそ出来る事業を目指し、奮闘して頂いております。また、元当協会長吉田茂様を部会長として、総務運営委員会懸案事項検討部会

を立上げ、各階層（支部長・青年部・地区役員等）から意見を拝聴し年度末までに一定の方向が示されるよう月一回のペースで会議を持って頂いているところです。業界を取り巻く様々な厳しい状況下、現状を打開するため本年度より各事業を地区制（西地区・南地区・東地区・北地区）に移行し鋭意事業展開をして頂いておりますが、地区によっては活発に事業展開をされておられます。活発な地区の事業は全地区が共有発展出来るよう、様々な調査、検証検討を行い地区制への移行が成功するよう努めて参りたいと考えております。また理事会提議案に付きましても、詳細に検討し会員の皆様方に信頼して頂ける造園協会の総務運営を行なって参ります。

懸案事項検討部会

会費問題と事務所問題を検討

部会長 吉田 茂

厳しい社会情勢の中、当協会を取り巻く運営環境も悪化しており、このような時期に立ち上げられた懸案事項検討部会は、総務運営委員会の下部機関として、協会の抱える懸案事項について検討し、一定の方向性を示すことを目的に設置されました。

部会員は熊木会長が総務運営委員会の承認を得て指名した9名の委員で構成され、11条からなる部会規程がもうけられており、その中の第8条では「懸案事項は長期的分野と短期的分野に大別し、短期に係るものについては平成20年度中に一定の方向性を示すこととする」と定義されております。また、この部会で検討する課題として会費問題と事務所問題の二項目が上げられています。

9月5日の第1回目の部会では、検討事項（会費問題、事務所問題）の現状把握と今後の部会の進め方について意見交換を行ない、今後の進め方については各階層（支部長、青年部、地区役員）

から意見を拝聴することとし、部会は月一回程度のペースで開催することが決定し、10月は支部長、11月は青年部、12月は地区役員との意見交換を行ないました。昨年内に開催した会議では、各個人の意見を拝聴させていただきましたが、今後は1月～2月初に再度支部長との意見交換の開催を予定しており、その会議では各支部で検討いただいた最終的な意見を報告していただく予定です。その後、検討部会では、合計5回の会議で、いただいた貴重な意見をまとめ、検討結果を年度内に総務運営委員会に報告させていただきます。

中長期的には、短期的な方向性を出す中で、出てきた会費問題、事務所問題を主軸に関連事項も含め検討を行ない、会長一任期間内で部会としての一定の方向性を示すことが出来るよう頑張ってもらいます。

青年部会

変革の時

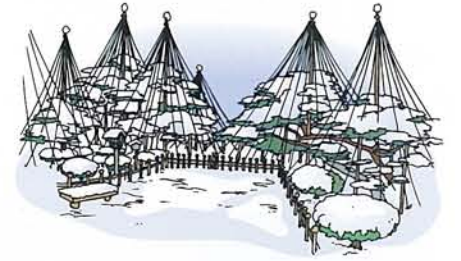
部会長 河村 伸康

今年度から地区制移行により、今までの青年委員会活動は出来ないと言うことになり、地区の青年委員単位で活動すると言うことでした。

そうならば青年部会の存在意義がなくなるのではないかとの思いがありました。

前年度の窪内青年委員長は、県全体で活動して行きたいと言うことで青年部会としてできたのに、運営方法が定まらないまま部会が始まりました。各地区の青年委員の意見は、今まで通りに活動して行きたいとの意見を全員が持っており、様々な意見交換を行いながら地区代表の委員を選任し、地区活動と全体の部会活動をして行くことになりました。

全体活動は予算もないと言うことで、何ができるのか、何をすれば良いのか、意見交換をしましたが、なかなか良い方向が見えませんでした。



これまでの県外研修を活かして、仮称『造園祭り』を21年秋に向けて企画することで決まりました。

単独での開催は困難であろうと云うことで、何かのイベントの一区画での開催へ向けて努力して行きたいと思っております。

地区活動も新入会員拡大等様々な活動をして行きます。暗中模索の活動状態ではありますが、協会員皆様のご意見など頂ければ幸いです。宜しくお願いいたします。

職業訓練委員会

常に最高レベルを意識して

委員長 山元 明

委員全員が技能検定に携わっております関係で、委員会と致しましては現在、検定以外の何ものでもなく、まず事始めに1・2級の試験会場の整備です。

篠原のポリテクカレッジ滋賀での場所造りに委員一丸となり、受検者の身になって準備を整えました。

ここで突然、私事で恐縮ですが、昨年6月にマイスタードイツのゲルマン魂・ノイシュバンシュタイン城を



試験会場の整備

目前にしました。世界各地を旅して、これこそ求

め歩いた素晴らしい、ワンダフルの連続の宝物に突き当たり、ただただ感動以外の何ものでもありませんでした。

華麗で気品に満ちた、常に綿密に計算しつくされた雄姿が聳えたってありました。

私が何を言いたいのか…それです。技能検定受検者をはじめ、各事業所において造園に携わる方々に常に最高レベルの意識を持っていただけるよう、試行錯誤・切磋琢磨に努めていきたいものです。



ノイシュバンシュタイン城

広報編集部会

今回新たな試みとして、広報編集部会の独断と偏見による雑記を行います。内容は自由で、毎回変わるとお楽しみいただけます。

苦しいときだからこそ外に出よう 委員 上田 誠

景気後退、金融不安、いろいろな社会不安のなかで、どうしても我々の気持ちも暗く、守りの体制になりがちです。しかし、こんな時代だからこそ前向きに外

に出て行く必要があるのではないのでしょうか。そこで、今回は広報編集部会が皆さんより一足先にいろんな展示会へ出かけて情報収集をしてきました。



GARDEX 国際ガーデン&エクステリアEXPO・IFEX 国際フラワーEXPO
 ~2008年10月30日(木)~11月1日(土) 幕張メッセ~
 園芸・エクステリア・緑化・花業界に関する総合展示会
 出展者数約900社、国内最大級の造園・園芸・花業界の展示会です。新商品に関する情報、また、出展内容により業界の今後の動向も推測することが出来ます。



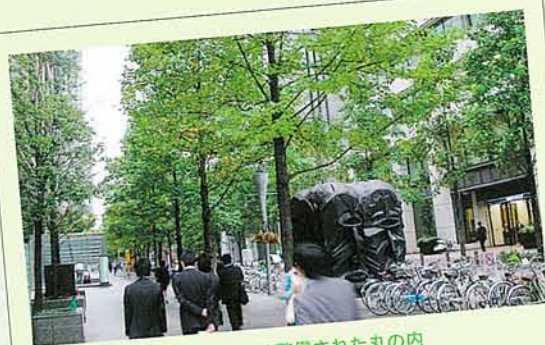
日比谷公園ガーデニングショー2008・環境緑化産業展エコグリーンテック2008・ジャパン・スポーツターフ・ショー2008・丸の内仲通りガーデニングショー2008
 ~2008年10月25日(土)~11月2日(日) 日比谷公園・丸の内仲通り~
 2003年10月、日比谷公園開園100周年を記念して、「第1回日比谷公園ガーデニングショー2003」が開催された。以降毎年10月に日比谷公園ガーデニングショーが開催され、わが国のガーデニング、環境・緑化、花と緑の街づくりを代表する恒例イベントとして定着している。様々なイベントと共同開催もおこなっている。



びわ湖環境ビジネスメッセ
 ~2008年11月5日(水)~7日(金) 長浜ドーム~
 国内最大級の環境産業総合見本市
 今年で11回目を迎え、滋賀の環境メッセから全国環境メッセへと認知されつつあります。



中小企業総合展
 ~2008年11月26日(水)~28日(金) 東京ビッグサイト~
 経営革新事業等本格的に事業PRを行うための初歩的な展示会。(独)中小企業基盤整備機構主催により、安価でPRできる。また、あらゆる産業からの出展があり、業界の枠を超えた事業展開が可能である。



再開発により整備された丸の内

全般を通じて感じたことは、世の中が悪いと言われながらであっても、新たな事に挑戦されている方々はすごく元気で明るく感じました。「類は友を呼ぶ」明るく元気な方々と接していると自分も明るく元気になります。そして、明るく元気な方々と接していると、いろんな前向きな意見・アイデアが生まれ、自分も明るく元気になり、この厳しい現状を突破する糸口を見出すこともできると感じました。

こんな時代だからこそどんどん外へ出て、いろんな人と出会い、新たな情報を自分から求めていく必要があると感じました。

以上、広報編集部会により取材を行った、イベント・展示会等を紹介させていただきました。

セーフティネット資金

(セーフティネット保証第5号・業況の悪化している業種関連)

● 対象要件

- 1 平均売上高等の減少割合を5%から3%に緩和
- 2 平均売上総利益率、平均営業利益率の減少項目の追加により対象拡大

	新規枠	借換枠
融資対象者	国が指定する業種(618業種)に属し、次の(イ)~(ハ)のいずれかに該当するとして市町村長の認定を受けた中小企業者、協同組合等 (イ) 最近3か月の平均売上高または平均販売数量(建設業にあっては、完成工事高または受注残高)が、前年同期に比して3%以上減少していること。 (ロ) 原油価格の上昇により、製品の製造もしくは加工または役務の提供に係る売上原価のうち20%以上を占める原油または石油製品の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格(加工賃を含む)の引き上げが著しく困難であるため、最近3か月の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が前年同期に比べ上回っていること。 (ハ) 最近3か月の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期に比して3%以上減少していること。ただし、これらの期間の平均売上総利益率または平均営業利益率の算出が困難な場合は、直前期とその前期の決算書等におけるものに置き換えることができること。	左の市町村長の認定を受けた中小企業者、協同組合等で、次のすべてに該当するもの。 ①保証協会保証付融資(一部を除く)の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で、本資金による借換を行うことで、計画的な返済により経営の改善が見込まれるもの。 ②借換対象資金が、元本返済が開始された後6か月以上経過し、かつ滞りなく返済されていること。
融資限度額	8,000万円(※1)	2億円(増額分を含む)
融資利率(※2)	年1.9%	年2.4%
融資期間(※3)	設備資金:10年以内(据置2年以内) / 運転資金:7年以内(据置1年以内)	7年以内(据置1年以内)
信用保証(※4)	必ず保証付 保証料率 年0.85%	
担保・保証人	保証協会の定めるところによる	

信用保証協会100%保証(責任共有制度対象外)、一般保証とは別枠で利用できます。

- ※1 新規枠のうち、設備資金の場合は、融資対象について借入申込時に所要資金の30%以上の支払がなされていないこと。
- ※2 融資利率は、今後金融情勢等により変更する可能性があること。
- ※3 融資期間は1年以上とすること。
- ※4 「中小企業の会計に関する指針」に準拠して財務諸表が作成されている場合は0.1%の割引あり。また、有担保の場合は0.1%の割引あり(セーフティネット資金を除く)。

融資の申込先

滋賀県中小企業団体中央会、
各商工会議所および各商工会

お問い合わせ 滋賀県商工観光労働部商工政策課金融担当
 〒520-8577 大津市京町4-1-1 TEL.077-526-4853/FAX.077-526-0778

平成20年度 中小企業定年引上げ等奨励金

70歳まで働くことの出来る中小企業を支援するため、65歳以上への定年引上げや定年の定め廃止、さらに希望者全員を対象として70歳以上までの継続雇用制度を導入した事業主に対して、支給されます。なお、過去に、継続雇用定着促進助成金を支給された事業主も、対象となります。

● 主要要件

- 1 新しい制度を実施した日(導入日:新就業規則等の施行日《以下同じ》)において、雇用保険の被保険者数が300人以下の事業主であること。
- 2 実施日(導入日)以前の1年間に、高齢法第8条および第9条を遵守されていること。
 第8条 60歳以上の定年を定めていること。
 第9条 63歳以上の定年または継続雇用制度(基準を定めたものを含む)を定めていること。
- 3 事業主が、平成20年4月1日以降、就業規則により
 ・65歳以上への定年の引上げ
 ・希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
 ・定年の定め廃止のいずれかを実施したこと。
- 4 上記奨励金の申請日の前日において、1年以上雇用されている60歳以上の雇用保険の被保険者(常用被保険者)が、1人以上いること。

お問い合わせ (社)滋賀県雇用開発協会 TEL.077-526-4853/FAX.077-526-0778
 〒520-0056 大津市末広町1-1 日本生命大津ビル3F http://www.shiga-koyou.or.jp

造園協会日誌

9月

- 1日 八日市南高校デュアルシステムコーディネート委員会
- 2日 第3回広報編集部会
- 5日 第1回懸案事項検討部会
- 10日 定例正副会長会議
第2回地区長会議
- 12日 第2回職業訓練委員会
- 13日 建設関係団体政策懇談会
- 18日 労働保険事務組合説明会

10月

- 2日 第2回懸案事項検討部会
- 3日 第1回職業能力開発推進者講習会
- 8日 定例正副会長会議
- 9日 第3回青年部会
- 14日 おうみものづくりフェア実行委員会
- 15日 平成20年度県地方機関への要望活動
- 16日 新公益法人制度に関する説明会
- 21日 県土木交通部との意見交換会
- 24日 第3回職業訓練委員会
- 25日 おうみものづくりフェア（～26日）
- 28日 平成20年度暴力団追放滋賀県民大会
改正法人税など説明会
- 29日 社会保険事務講習会
技能士会正副会長会議

11月

- 5日 定例正副会長会議
- 6日 第3回懸案事項検討部会
- 13日 議会民主党・県民ネットワークとの意見交換会
- 14日 雇用保険の事業主説明会
- 17日 第4回総務運営委員会
第5回理事会
- 20日 自由民主党・湖翔クラブとの意見交換会
南地区講習会
- 21日 滋賀県建設雇用改善推進大会
第2回職業能力開発推進者講習会
- 27日 職業能力開発促進大会
農業アドバイザー講習会

12月

- 2日 八日市南高校デュアルシステムコーディネート委員会
- 3日 定例正副会長会議

- 湖南農業高校コーディネート会議
第4回職業訓練委員会
- 8日 第4回懸案事項検討部会
- 17日 滋賀県緑化推進会評議員会
- 26日 仕事納め

《訃報》

- ・草津栗東支部
（株）井上庭石店 井上すみ様
（井上治司代様のご母堂）
（平成20年10月21日ご逝去）
- ・近江八幡・蒲生支部
（株）重野緑地建設 重野まつ様
（重野彦兵衛様のご母堂）
（平成20年11月25日ご逝去）

《代表者名の変更》

- ・東近江支部（変更後）（変更前）
（株）熊木共楽園 熊木喜巳 熊木喜一
（平成20年10月1日付）

《事業所名の変更》

- ・大津北支部（変更後）（変更前）
藤木商店(株) 藤木商店
（平成20年9月25日付）
- ・東近江支部
（株）造園佐野 造園佐野
（平成20年10月24日付）

協会からのお願い

会員・従業員の皆様から、身近な出来事、ご提言、ご意見等を事務局までお寄せ下さい。
「しゅうけい滋賀」の記事として掲載させていただきます。本誌を、会員の皆様の情報交換の場としてもご活用下さい。

